

第1 離島の概要

1 全国離島の概要

(1) 離島について

ア 離島の定義

我が国は離島の数が多く、世界有数の多島国である。

島、もしくは島嶼についての概念は統一的でないが、『離島—その現況と対策』（離島実態調査委員会、昭和41年）では、「島嶼とは、水圏（一般には海洋）をもって周囲を完全に囲まれ、本土（大陸又は主島）に比して面積が相対的に狭小な陸塊を一つの地域として把握する場合に用いる地理的概念である。」としている。

イ 島の数、人口

我が国の島の数については、『第58回日本統計年鑑』（総務庁統計局）に海上保安庁水路部調査資料として、海図上の岸線0.1km以上の島について全国で6,852島、このうち北海道に509島、本州に3,194島、四国に626島、九州に2,160島、沖縄に363島あると記している。

有人離島について国土交通省国土政策局離島振興課によると、我が国で418島あり、このうち離島振興法指定が254島、小笠原諸島振興開発特別措置法対象が4島、奄美群島振興開発特別措置法対象が8島、沖縄振興開発特別措置法対象が39島あり、合計で305島が特別立法措置による適用（以下、「特別立法措置適用離島」という。）を受けている。

これら我が国の離島は、北は北海道の礼文島から東南は小笠原諸島の南鳥島、南西は沖縄県の与那国島に至るまで国土の外縁に広く分布しており、領海の確保や自然環境の保全、国民の余暇生活の場の提供、また魚介類をはじめとする農林水産物の供給、さらに貴重な文化・歴史的遺産の存在など我が国にとって極めて重要な役割を果たしている。特別立法措置適用離島の面積は、7,527.5km²で国土の2.0%を占め、人口は63万7千人で日本の総人口の0.5%に相当する。

また、我が国の排他的経済水域の面積は447万km²と本土面積の約12倍に相当し、離島はその確保に大きく貢献している。

日本の島嶼の構成

6,852 (全島嶼)	5 (本土(本州, 北海道, 九州, 四国, 沖縄本島))				
	6,847 (離島)	418 (有人離島)	305 (法対象)	254 (離島振興法)	248 (一般離島)
				51 (その他の法律)	6 (北海道離島)
		39 (沖縄)			
		8 (奄美)			
113 (法対象外)	4 (小笠原)				
6,429 (無人島)					

(資料) 国土交通省国土政策局離島振興課 平成25年4月1日 現在

日本の離島

(単位：km²，人，%)

区分	島数	面積	人口	摘要	
法 対 象 有 人 離 島	離島振興法指定離島	257 (3.8)	5,213.61 (1.4)	387,486 (0.3)	「離島振興法」 (昭和28年法律第72号)
	小笠原諸島	4 (0.1)	68.68 (0.02)	2,785 (0.002)	「小笠原諸島振興開発特別措置法」 (昭和46年法律第79号)
	奄美群島	8 (0.1)	1,231.93 (0.3)	118,773 (0.09)	「奄美群島振興開発特別措置法」 (昭和29年法律第189号)
	沖縄離島	40 (0.6)	1,013.27 (0.3)	127,766 (0.1)	「沖縄振興開発特別措置法」 (昭和46年法律第131号)
	合計	309 (4.5)	7,527.49 (2.0)	636,810 (0.5)	
法対象外有人離島	113 (1.6)	—	—		
無人島	6,429 (93.8)	—	—		
全国計	6,852 (100.0)	377,950.10 (100.0)	128,057,352 (100.0)	本土（北海道，本州，四国，九州，沖縄本島）を含む	

(注) 1 有人離島は法指定離島とその他の離島を指す。なお，北方領土（178島）は無人島に含めた。

2 無人島とは全国の離島数から本土及び有人離島を除いたもの。なお，全国の離島数は周囲が0.1km以上の離島について集計したものである。

3 () 内は全国値に対する割合。

4 平成23年4月1日現在の特別措置法適用離島についてのデータによる。（特別措置が解除された離島は除く。）

5 出典の「2012年版 離島統計年報」は，離島振興法指定離島に香川県牛ヶ首島，沖縄離島に竹富町の外離島を含めるなど，集計方法及び時点が異なるため，島数は前頁の国土交通省離島振興課資料と一致しない。

(資料) 国勢調査，「2012年版 離島統計年報」

主な有人離島

(単位：km²，人)

順位	島名	面積	人口	所在県
1	佐渡島	855.31	62,727	新潟県
2	奄美大島	712.82	64,107	鹿児島県
3	対馬島	696.48	34,230	長崎県
4	屋久島	504.89	13,437	鹿児島県
5	種子島	445.05	31,854	鹿児島県
6	福江島	326.43	36,979	長崎県
7	西表島	289.27	2,219	沖縄県
8	徳之島	247.92	25,587	鹿児島県
9	島後	241.64	15,521	島根県
10	石垣島	222.63	46,922	沖縄県

(注) 順位は，法指定離島のなかの面積順による。

(資料) 「2012年版 離島統計年報」

(2) 離島振興対策実施地域

ア 概況

離島振興対策実施地域は、離島振興法第2条第1項の規定により、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が指定することとされている。

平成23年4月1日現在の離島振興対策実施地域指定の有人離島は、76地域257島あり、25都道県の108市町村が指定されている。

その面積は5,214km²で愛媛県の総面積に相当し、全国の1.4%、人口は平成22年の国勢調査では約38万7千人で、全国の0.3%である。

イ 自然環境

我が国の離島は一般的に地形が急峻であり、山地が多く、平地が少ない。また、台風常襲地帯や特殊土壌に属する離島が多く、さらに火山を有する離島があるなど、災害を受けやすい。

気候は亜寒帯性気候から亜熱帯性気候にわたって広範に分布し、日本列島周辺を貫流している海流の影響を強く受けた気候風土を形成している。

ウ 人口

人口は、平成22年国勢調査では約38万7千人であるが、長期的に減少傾向が続いている。その減少率は、昭和40年から45年の12.1%をピークに、昭和55年から昭和60まで鈍化傾向を続けてきたが、昭和60年から平成2年までは8.5%と再び加速し、平成2年から平成7年までは6.8%と再び鈍化したが、平成7年から平成12年までは7.2%、平成12年から平成17までは8.2%、平成22年までの最近5年間では10.7%と減少率が継続して高まっている。

また、高齢化の進展も著しく昭和55年に14.9%であった老年人口比率は平成22年には35.4%に達し、全国の23%に比べて極めて高く、平成7年の離島地域の老年人口比率が25.3%であったことから、我が国全体の高齢化傾向に約15年以上も先行している。

年齢階層別人口

(単位：千人，%)

区 分	離 島				全 国				増 減 率	
	平成12年		平成22年		平成12年		平成22年		離 島	全 国
	実 数	割合	実 数	割合	実 数	割合	実 数	割合	H22/H12	H22/H12
0～14	66	14.3	45	11.6	18,472	14.6	16,803	13.2	67.4	91.0
15～64	262	56.5	205	53.0	86,220	67.9	81,032	63.8	78.3	94.0
65歳以上	135	29.2	137	35.4	22,005	17.3	29,246	23.0	101.3	132.9
合 計	464	100.0	387	100.0	126,926	100.0	128,057	100.0	83.5	100.9

(資料) 国勢調査，「2012年版 離島統計年報」

エ 産業

離島の就業人口は平成12年の約22万9千人から、平成22年には約18万1千人に約4万8千人（21.0%）減少している。

就業者の産業別構成は、第1次産業が減少し、第3次産業が増加している。全国の構成と比較してみると、第1次産業の占める割合が多く、とりわけ水産業の占める割合が高い。

産業別就業者数

(単位：千人，%)

区 分	離 島				全 国				増 減 率	
	平成12年		平成22年		平成12年		平成22年		離 島	全 国
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	H22/H12	H22/H12
第1次産業	61	26.6	42	23.1	3,172	5.1	2,381	4.2	68.9	75.1
農 業	29	12.6	22	12.0	2,852	4.6	2,136	3.6	75.9	74.9
林 業	1	0.4	1	0.3	67	0.1	69	0.1	—	103.0
水産業	31	13.5	19	10.8	253	0.4	177	0.3	61.3	70.0
第2次産業	47	20.5	28	15.4	18,571	29.8	14,123	25.2	59.6	76.0
第3次産業	121	52.9	109	60.5	40,485	65.1	39,646	70.6	90.1	97.9
就業者数	229	100.0	181	100.0	62,228	100.0	59,611	100.0	79.0	95.8

(資料) 国勢調査, 「2012年版 離島統計年報」